

# 対馬文化財通信

(創刊号)



対馬市文化財保護審議会編

## 「対馬文化財通信」刊行によせて

韓国ソウル特別市中区南大門路にある国宝「崇礼門」(南大門)から出火したのは、二〇〇八年(平成二〇)二月十日、午後八時四十八分ごろでした。そして出火からおよそ四時間後、初期消火の失敗もあつて、国宝第一号(一九六二年指定)の楼閣は全焼、崩壊しました。

一三九二年(明德三)に朝鮮王朝を建国、漢城に遷都した李世桂(太祖)は、一三九五年に都の城門の建築に着手、「崇礼門」は一三九八年に完成、南側の主要な門で「南大門」と呼ばれました。南大門は、合計四カ所に設置された城門の中でも最古、最大の木造建築で、同国の象徴的な存在でした。

あの威風堂々の崇礼門が、簡単に火災で焼けおちるなど、考えた人があつたでしょうか。しかも驚いたことにこの火災が、六十九歳になる男の放火によるものであつたこと、それも所有する土地がらみのトラブルの腹いせに放火、そして警備が手薄なので同門を放火対象に選んだなどという供述を聞いては、何ともやりきれません。

韓国の南大門が焼失したことを知った人の中には、わが国における二つの文化財の焼失を思い起こした人も多かつたにちがひありません。

一つは昭和二十四年(一九四九)一月二十六日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県)の金堂が炎上し、壁画が焼損した事件です(昭和三十年、この日にちなんで「文化財防火デー」が定められます)。

昭和二十年八月の終戦からわずかに三年が過ぎ、日本が復興に向けようやく動きだした矢先、貴重な文化遺産を失い、国民は強い衝撃を受けました。そして、火災な

どの災害による文化財受難の危機を憂慮する世論の高まりを背景に、昭和二十五年(一九五〇)、文化財保護の統括的な法律として制定されたのが、「文化財保護法」でした(五月三十日制定、法律第二一四号)。

ところが、皮肉なことにこの文化財保護法の制定からおよそ一カ月後の七月、ふたたび貴重な文化財が犠牲になりました。二つめは、金閣寺(鹿苑寺)の放火事件です。二日未明、国宝の舍利殿(金閣、一五二五)が全焼し、創建者である室町幕府第三代將軍、足利義満の木像(当時国宝)などが灰燼に帰しました。火災は同寺子弟の見習い僧侶で大学生某の放火によることが判明しました。犯行時容疑者には、身体的、家庭的事情のほか同寺の経営事情などからくる厭世感情が複雑に入り乱れていたといい、これまた何ともやりきれない事件でした。

対馬市文化財保護審議会は、年度初めに示される市教委文化財課の事業計画の諮問に応じるとともに、年度末における事業の評価、反省を中心に開催しています。

このたび文化財保護思想の普及と会員相互の研修を目的にし、あわせて文化財ニュース、島内外への対馬の文化財の紹介などの内容で、情報誌を編集、発行することになりました。表題は、平成十九年度第二回の審議会でご賛同を得ましたので、「対馬文化財通信」としました。審議会委員と文化財担当者による小論、主張、小報告などをとりまとめ編集し、年一回出版する計画です。

本小誌が、いくらかでも審議委員の研修と、島内外への情報発信に役立つよう願って発刊の辞といたします。

(小松勝助 本審議会会長)

# 高目不入の神話と文化遺産

たかめいらす

対馬には近代まで、「高目不入」(たかめいらす)といわれた山が各地にあった。その山の七合目辺りまでは開発しても、それより上は伐ること止められた聖域で、今も頂上部に帽子を被ったように、格別の風景を遺した山があるのはその名残である。

これらの高目不入に敢えて立ち入って見た私の研究では、そのいづれにも神を祀った遺跡があることから、本来はこの山全体が聖域だったのでないかと推定される。その遺跡はどこも「盤座」(いわくら)神が鎮座した聖地)で、『対州神社誌』(一七世紀に編集された書)に、

この山の落木といえどもこれを取らず。

とした神地もこの中にある。これらは神社が造営される神社神道以前に「神霊」(かみ)の鎮まる霊地とされた原始神道の祭場であったことを示している。その神山はいずれも照葉樹(椿・椎・樟など常緑広葉樹)の森である。

そもそも対馬の自然環境は、千古斧鉞(ふえつ)を入れない原始林であったから、名鳥キタキもツシマ

ヤマネコも良い環境で共存してきたのに、人類が農業を始めた時、良田の拓けない対馬では畑や木庭(焼き畑)を開くため、山の伐採が始まった。そのとき農民だけでなく、海辺で製塩を業とする海民からも、塩焚き「の燃料とし神山の木を伐ることから、それを警告した史料が中世まであった。

また昼なお暗い照葉樹林の森は「恐ろし所」(おとろしどころ)と呼ばれる所があつて、修験の山伏が行者以外一般の俗人は立ち入ることを禁忌とした。そこには神

霊(かみ)となりえない悪霊や、魍魎魍魎(妖怪)の彷徨(さまよ)う魔所原(まじよわら)があると言われた怖い処だったのである。

それでも作物がよく実らない飢饉の年は、食料となる木の実を拾うために、禁忌の山に登つたもので、そこには椎の実、樫の実、マテガシなど、アクのない木の実があつた。また落葉樹には、栗やドングリの実があつた。栗はアクがなくおいしいが、ドングリはアクを抜かねば食えないので、対馬では手間をかけてアクを抜き、「殺

(せん)」「(センダンゴ)をつくる技法を伝えてきたわけだが、これは縄文時代からあつたのではな

いかと考えられる。近世まで飢饉の年は、多くの餓死者が出たのに、対馬でそれがなかつたのは、ひとえに木の実のお陰であつた。怖い山も恐ろし所も山伏を先頭に集団で入れれば怖くなかつたのであろう。ここで古人が高目不入を設定した本意について調べたとき、それには「木種を絶やさなため」とした神話に出会つた。

有用の樹林を絶やさなため高目不入の聖地を設定したのが神意なら、恐ろし所の伝説をつくつたのも、蓋(みだ)りに山を荒らすことがないよう配慮したもので、それは神慮に従つた知恵ということになるだろう。その民俗が幕末まで続き、対馬の神山はその原風景を護ることができた。それが変わったのは、文明開化の御世になつてからである。

一八六九年(明治二)、全国諸藩の「版籍奉還」により、対馬の主な神山は、御嶽(上県)、神山(峰)、白嶽(美津島)、竜良山

(厳原)など、藩領から国有へ引き上げられた。神山も神社のある処は社領だが、そうでない山林は村の共有地か藩の公有地だったので藩領は即国有となつたわけだ。

やがて林野庁の営林署が置かれ明治二十年代から「国有林」の開発という伐採が始まって、山伐りのピークは大正時代であつた。

このとき(大正期)に名鳥キタキとツシマヤマネコが天然記念物に指定され、原始林も白嶽の高目と竜良の一部が指定されたが、昭和の初期にキタキは姿を消した。そして今、ヤマネコ存亡の危機といわれるが、こちらは国の対策によつて救われる目処がつくようだ。

以上の経緯を思うとき、神(宗教的神ではない自然界の神霊)を恐れた古人の知恵が、高目不入の禁を設けて、開発から郷土の古環境を護る民俗を伝承した。これが飢饉から人命を救つた文化遺産であることを、改めて認識したいというのが本稿を執筆した趣旨である。

永留久恵(審議会委員)

# 元禄十六年鰐浦沖で殉難死した二人の対馬藩士

— 中原孫三郎と黒岩奎右衛門

## 激浪の鰐浦南風波瀾に消えた訳

官船 元禄十六年（一七〇三）二月五日（旧暦・新暦では三月二十一日）夕刻、百八名乗組みの朝鮮国訳官船が南風波瀾（はるはる）で難破し全員が遭難死した。それは近世日朝外交史上未曾有の大惨事だった。「宗家文庫史料」（以下「史料」）はこの時の状況を生々しく伝えている。

訳官百八人乗一艘、裁判（さいはん）山川作左衛門乗船并引船一艘、去五日朝者中西風、朝鮮出帆仕候処、昼時分より風強、冲南風成大風、波高ハツ過より冲西風弥強、吹其節作左衛門乗船佐須奈より二里程之所乗掛候節、訳官船おくれ居候付、作左衛門乗船帆をさけ半時斗待合候得共、次第風強成候故作左衛門乗船并引船者大浦乗込申候、訳官乗船鰐浦より二里余程之所、者への者（はるはる）乃方へ寄添相見へ候処、帆を下ケ暫者船見へ候得共其以後者船相見不申候、御横目中并豊崎・佐護両郷之人數寄合漕船之下知仕候得共、浦口迄操候義曾不罷成大風、御座候、（後略）（表書札方「毎日記」）

## 中原孫三郎と黒岩奎右衛門 屈強の舟乗り巧者の村の人々も救援の手を出すことができないまま、

「其後段々風波強、罷成浪煙立、其後段々及暮候」（宗家文書「譯官船破船一件」韓国国史編纂委員会）と、風濤天に轟く絶望の夜がやってくる。

生存者は一人としてなかった。

この時の訳官使来島の目的は、前年江戸から初入国した藩主宗義方の祝賀と、やはり前年秋に逝去した対馬藩中興の英主宗義真の弔問のためであった。

阿鼻叫喚の地獄絵さながらに南風波瀾で破碎された訳官船には実は四名の対馬藩の担当者同乗していた。四名とは、朝鮮御横目の中原孫三郎と黒岩奎右衛門、船手方の上乗仁兵衛それに御船添市左衛門である。四名もやはり非情過酷の天運を免れることはできなかった。

遺体は黒岩奎右衛門だけが海栗島で収容され（譯官船破船一件）府内で葬儀が行われた（史料「毎日記」）。

これより先、藩命を帯て釜山の倭館の勤務に向かう奎右衛門は、

藩に願書を出している。願書は、

私儀、今度朝鮮御横目役被仰付罷渡候、於彼地自然不慮之儀も御座候ハ、跡目之儀、私弟三郎被仰被下候ハ、難有可奉存候

五月二十四日 黒岩奎右衛門

（「毎日記」表書札方）と、したためられていた。家督は奎右衛門の願いの通り弟三郎に仰せ付けられた。「大古御徒士御奉公帳」（史料）によると、奎右衛門は日帳付役、朝鮮参判使付人や藩主義方の対馬初入国の御供もしており、将来を嘱望される実績を遺している。

中原孫三郎の勤務履歴については、遠見番、火消番、宗門改、鰐場、鯨場鯨奉行等主として外勤が多い。

## 運命の籤取り

この非業の死を遂げた二人の藩士について、長年謎であった。中原孫三郎と黒岩奎右衛門が、なぜあの訳官船に乗り組まなければならなかったのという疑問がずっと脳裏にあった。

謎は、国立国会図書館に架蔵されている宗家文書「館守毎日記」によって解けた。慶応義塾大学大学院田代和生教授にご提示いただいた史料で。

時の館守は嶋雄八左衛門。現地にあつて日朝両国の（はるはる）、空

前絶後の大惨劇の善後処理に苦悩した嶋雄八左衛門。八左衛門はまごうことなくしたためている。その同年一月十四日の条、

訳官渡海付、訳官駕船為警固先例通、御横目之内より式人乗渡仕候様、与先頃朝鮮御支配平田直右衛門殿より被仰付置候付、今日御横目中乗渡之籤取仕候処、黒岩奎右衛門、中原三郎籤取候由御横目頭中原伝四郎罷出案内

この日、運命の籤を二人が引いたのだった。

そして、月が替わった二月二日、「警固之御横目黒岩奎右衛門、中原孫三郎并上乘御船手式人、今日訳官船乗移ル」とありさらにこの日の記事には、「訳官駕船并山川作左衛門乗船、引船今日嶋乗浮、不順不出帆」とあり、海を渡る時が来たことを告げている。

不順な天候は、四日まで続き（「同毎日記」）、五日朝になつて中西（北西）の風となり、海峡を渡るのに絶好の日となつた。夕刻、非情過酷の天運が待っている（この「非情」も予測しない）。

# 国指定名勝「旧金石城庭園」五月にオープン

平成九年度から整備をしておりま  
した、国指定名勝「旧金石城庭園」  
通称「心字池庭園」が、このたび整  
備完了し、五月一日から供用開始に  
なります。

この庭園は対馬藩宗家の居城「金  
石城」の泉庭として作庭されたこと  
が記録されており、近世庭園として  
は希少な意匠・構造を持つ遺跡です。  
一般的な公園と異なり、県内で十  
五年ぶりに国指定をうけた三つ目の  
名勝庭園となります。

◎開園日 五月一日(木)から

◎開園時間 九時から十七時

◎休園日 年末年始の六日間

◎入園入口 やぐら門側から公園  
の左側に入っていくと管理棟  
があります。管理人が常駐し  
ていますので、入場券を購入し  
てご覧下さい。

◎入園料は次のとおりです。  
大人 三百円

小中学生 百円  
十人以上の団体には割引を致  
します。

## ◎開園記念式

期日 五月十日(土)

オープン行事 午前十時

於旧金石城庭園

テープカット・遺構説

明・整備工事の解説を行  
います。

終了後会場移動

庭園の歴史についての講演

対馬市交流センター

於三階大会議室

専門講師による講演が予定

されています。

市民の皆様のご参加  
をお待ちしています。

## ◎無料公開日

島内在住の方には、五月一日  
(木)～十日(土)までの期

間、証明できるものがあれば、  
入園料を無料と致します。

## 保床山古墳など八点が

### 対馬市の指定文化財に

平成二十年六月八日に開催され  
た第一回対馬文化財保護審議会に  
諮問し、答申を受けていた左記の  
物件が、平成二十年三月二十六日  
の第二回教育委員会に於いて議決  
され、市の文化財に指定されまし  
た。

#### ◎史跡

保床山古墳(豆殿)

#### ◎有形文化財

金石城跡出土李朝瓦 二点

保床山古墳出土一括遺物

四十三点

三十八間筋冑鉢(一括)

紫裾濃糸絨胴丸(冑・大袖付)

高蒔絵三十六歌仙額(一括)

蒔絵絵馬(一对)

#### ◎天然記念物

アキマドボタル(対馬全域)

以上八点

対馬の大切な文化財です。みんな  
で大切に守っていきましょう。

☆万松院「対馬藩主宗家墓所」  
本堂屋根工事始まる。

老朽化と雨漏りのため、早急  
な保存対策が心配されておりま  
した万松院本堂が、平成二十年  
度から二年間で保存補修に取り  
かかることになりました。工事  
中は市民の皆様にご迷惑をおか  
けすることになりますが、ご理  
解とご協力をよろしく願いま  
す。

#### ☆文化財課の移転案内

二月二十五日から美津島町文  
化会館内に事務所を移転しまし  
た。これまで同様よろしくお願  
いします。

住所 対馬市美津島町雑知甲

一二八七番地一

電話 0920542341

FAX 0920544046

「文化財通信」創刊号

編集 対馬文化財保護審議会

発行 年一回

発行責任者 対馬市教委文化財課

連絡先 対馬市教委文化財課内

0920542341